

# 平成 27 年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

横浜市浦舟地域ケアプラザ

## 2 事業計画

### 地域の現状と課題について

1. お三の宮・寿東部両地区の高齢化率は、お三宮地区平均 22.9%、寿東部地区平均 21.0%と南区平均の 25.4%を下回っています。一方、高齢単身世帯率は南区平均の 11.8%を上回っている地域が多く、お三宮地区の高砂町 13.4%、吉野町 12.9%、二葉町 12.7%、寿東部地区の真金町 15.8%、高根町 12.3%、白妙町 12.2%となっています。このことから、地域の支えあい・見守りネットワークの一層の強化が重要となっています。(平成 22 年 10 月国勢調査より)
2. 両地区ともに交通量の多い幹線道路が走っており、京急線の黄金町駅・南太田駅、市営地下鉄線の阪東橋駅・吉野町駅に近く、バスの便も良いことや平坦であることから利便性が良い地域です。また医療機関や商店街もあることなどから、他地域からの転入者が多く、なかに高齢者や外国人も多く含まれているのが特徴です。その方達に地域ケアプラザの存在や総合相談窓口等の機能を知ってもらうように働きかけを強化する必要があります。  
また、両地区ともに子育て世帯が居住するマンションが増えており、エリアを越えた子育て支援ネットワークの構築が必要となっています。
3. 身寄りのない単身高齢者や認知症高齢者が増加しており、成年後見制度等の権利擁護事業の普及・啓発をすすめていく必要があります。  
また、住環境悪化などを伴うセルフネグレクトのケースが増加しており、退院に向けての早急な環境整備対応が増えています。
4. 新しい形での「介護予防・日常生活支援総合事業」を横浜市では平成 28 年 1 月から段階的に実施しますが、「地域の受け皿作り」「新たな担い手の確保」を、地域住民、関係機関と協働して積極的にすすめていくことが急務です。
5. 両地区ともに祭りやスポーツ大会等の地域行事が活発で、自然な形で異世代交流が行われており、地域ケアプラザ職員も地域の一員として、積極的に参加しています。
6. お三の宮地区では、高齢者サロンの参加者数の増加が課題でしたが、広報を工夫するなどして徐々に参加者が増えています。  
子育てサロンは参加者数が多く安定して運営できており、新たな担い手も増えています。  
地域ケアプラザ事業については、日枝町、南吉田町、山王町、吉野町の西部エリアが地域ケアプラザから遠く参加者が少ない現状があるため、連合町内会や各町内会、地区社会福祉協議会、高齢者専用住宅等と協働して、地域の身近な場所出張相談や出張事業を行っています。
7. 寿東部地区では、他の地域と比べ外国人居住者が多く、地域住民とのコミュニケーションが問題となっています。外国人からの地域ケアプラザへの相談も徐々に増加しており、平成 26 年度の地域ケア会議のテーマとして外国人支援を取り上げ、

課題を把握し、関係機関と地域住民が協力して課題解決に向けての取組みを進めています。

子育てサロンは平成 25 年に開設しましたが、保育園を借りての日曜日開催ということもあり参加者数が増えないことや、担い手の確保が難しい等の課題があったため、平成 27 年度からは開催場所を地域ケアプラザに移し、開催日も平日に変更することとしました。

高齢者サロン（地区社会福祉協議会が主催するもの）は開催に至っていないため、「介護予防・日常生活支援総合事業」を視野に入れながら、地区社会福祉協議会等と検討を進めます。

8. 両地区共に防災に力を入れており、年 1 回の防災訓練では東日本大震災の教訓から、地域の障がい者や外国人の訓練参加を積極的に勧めています。私達地域ケアプラザ職員も地域の一員として訓練に参加し、外国人を含め広く地域ケアプラザの役割を周知しています。

9. 健康寿命の延伸に向けた取組が必要となっています。平成 23 年に行われた健康寿命の調査では、男性は市内ワースト 3 位、女性は市内ワースト 1 位となっており、若い世代からの健康づくりが課題となっています。地域の福祉保健活動の拠点として、「特定健康診査の周知」「南区健康ウォーキングマップの紹介」など「健康横浜 21」の推進に向けて取組を進めます。

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

1. 設備総合巡視、空調設備、消防設備、エレベーター・自動ドア、機械警備、冷暖房機器、ボイラー、自家用電気工作物、自動制御盤等の保守点検を定期的に行います。
2. 施設の清掃につきましては、日常的に行って清潔を保持していくとともに、空調のフィルター清掃等も定期的に行い、空気環境の清浄度を維持、向上に努めます。  
また、車椅子や杖歩行の方にも安全に利用していただくために、通路に物を置かない等、安全面に配慮します。
3. 建築物環境衛生管理、空気環境測定、簡易水質検査、害虫駆除等を定期的に行います。  
特に調理室は、調理室専用の履物を用意するなど、衛生管理には万全を期します。  
また、館内入口や洗面所に手指消毒液を設置するなど感染症予防にも注意を払い、手洗い、うがいの徹底を職員が励行し、お客様に対しての呼びかけもポスター等で行います。  
環境整備を専任で行う職員を雇用しており、衛生管理を徹底します。  
さらに感染症発生時にも職員が迅速、的確に対処できるよう研修や訓練を行います。
4. 定期点検や日常管理で発見された不備は、適切・迅速に対応し、利用されるお客様が安心して、また安全にご利用いただけるよう保守管理を行います。建物の老朽化に伴う改修については、区と協議を行い適切に対応していきます。

### イ 効率的な運営への取組について

1. 指定管理の運営経費が軽減されるよう組織的に取り組み、全スタッフへコスト意識を徹底します。
2. 当協会が受託している他の地域ケアプラザとの合同による車両リースの一括入札や消耗品の共同購入などにより、経費節減を図ります。
3. 地域ケアプラザの労務、経理等の事務処理に関しては、協会独自に事務の専任職員を配置しています。協会本部と業務や役割の分担を図りながら、事務の効率化に努めます。

## ウ 苦情受付体制について

1. 当協会で「苦情解決規則」を定めており、それに基づき当地域ケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を定めています。  
ご利用の皆様からのご意見、ご要望、また苦情等に対して、可能な限りその場で解決を図る等、迅速に対応します。
2. 公正・中立な立場から斡旋、調整を行う第三者委員会を設置しており、適切な苦情解決に向けて取り組みます。
3. 当地域ケアプラザでは「ご意見箱」を設置し、いつでもどなたからでもご意見などを受付できるようにしています。苦情、ご意見を真摯に受け止め、原因・事実関係を明らかにし、対策を講じて再発防止に努めます。
4. 事業毎にお客様アンケートを実施し、改善、発展につなげます。
5. 毎月、協会の事業部門毎のサービス向上委員会で苦情内容や原因を検討し、地域ケアプラザに持帰り情報共有することで、苦情予防につなげます。
6. 必要に応じて、横浜市や南区役所へ要望や苦情についての報告を行います。

## エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

1. 防犯対策として、日中は職員が巡回を行い、夜間は職員が最終確認を行った後、機械警備を行います。なお、当複合福祉施設は1階に総合防災センターがあり、24時間スタッフが常駐しています。
2. 災害発生時に速やかに対応できるよう、防災対応マニュアル・消防計画等を策定しています。さらに独自に地震等の大規模災害発生時にサービスを必要とするお客様に可能な限り迅速的確に対応するため、協会内の全事業所で業務継続計画（BCP）を整備しました。定期的に職場訓練を実施し、適正な対応に備えます。
3. 年2回の自主防災訓練を継続実施して、緊急時に職員がマニュアルに添った対応がとれるよう災害時の体制を整えます。  
複合福祉施設全体としても、年1回の全館合同の防災・防火訓練を継続実施して、各施設が協力して災害時の対応が出来るように体制を整えます。
4. 特別避難場所として、応急備蓄物資の数量や保管状態の確認を行い、災害時に有効に機能するための体制を維持します。また、協会独自に行っている各事業所への物資の備蓄を継続します。
5. 協会として、平成18年1月に横浜市と災害時相互援助協定を締結しており、災害ボランティアヘルパーとして、援助可能なボランティアを有しています。
6. 地域の防災訓練に、地域の一員として参加します。

## オ 事故防止への取組について

### 1. 事故防止の取組み

- (1) 事故に至らなかった事例についても積極的にヒヤリ・ハットとして報告書を作成し、事業所内で注意を喚起しながら事故の未然の防止に努めます。
- (2) 定期的な研修を実施し、リスクマネジメントの取組みを強化します。
- (3) リスクマネジメントの視点での環境整備を行うとともに、介護保険サービス提供においては、朝のミーティングや送りノート等でお客様の心身状況の把握とスタッフ間の情報共有を図ります。

### 2. 再発防止のための対策

- (1) 再発防止に向けて、迅速に事故の状況分析や原因究明を行います。
- (2) 再発防止対策を検討し、改善等を実施した後、横浜市・南区役所・協会本部へ報告を行います。
- (3) 協会内で事業部門毎に行っているサービス向上委員会で事例を検証して、再発防止に努めます。

## カ 個人情報保護の体制及び取組について

### 1. 個人情報保護規程の策定

当協会では「個人情報保護規程」を定めており、各事業所で個人情報の管理に関する責任者と担当者を定め、管理体制と責任を明確にしています。

### 2. 研修

全職員に対し、年1回「個人情報の取り扱いについて」の研修を実施し、報告書を区役所に提出するほか、協会本部で実施する「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を担当職員が受講し、事業所で他職員への伝達研修を実施します。さらに、個人情報取り扱いチェックを実施し、自己を振り返り、緊張感を持って個人情報を取り扱うように周知、徹底します。

### 3. 個人情報の取り扱い

- (1) 実際の個人情報の取り扱いとして、契約書、個人ファイル、電子媒体などは施錠できるロッカーなどで保管することとし、業務上持ち出しが必要な場合には専用バッグを用いて紛失や漏えいのないよう最小限の情報のみとし、持ち出し返却の確認簿により管理します。
- (2) 個人情報の漏洩防止のため、郵便物の発送やFAX送信などの際には、複数の者が必ずダブルチェックをした後、記録を行い、FAX送信の際は氏名等にマスキングをします。
- (3) 広報紙等において、個人が特定できる写真や記事等を掲載する場合には、必ず書面と口頭で了解を得たうえで掲載します。
- (4) すべての事業において個人情報管理者を定め、責任体制を明確にします。

## キ 情報公開への取組について

### 1. 情報公開の取組

ホームページの公開やパンフレット・チラシの配布を通し、地域の皆様に当協会・当地域ケアプラザを知って頂き、信頼を得られるように努めます。

### 2. 情報公開規程の策定と実施

横浜市が制定する「情報公開条例」の趣旨に則り、当協会は「情報公開規程」を定めています。また、情報開示に関する申し出があった場合は、個人情報保護に最大限配慮しつつ、積極的に情報開示に努めます。

### 3. 情報提供

協会の概要、サービス内容、財務状況（予算・決算等）、中期経営計画、事業計画、事業報告、地域ケアプラザの施設運営情報等については、協会のホームページにて、いつでも閲覧できるようにします。

## ク 環境等への配慮及び取組について

### 1. ヨコハマ3R夢【スリム】プランの推進

- (1) 省エネルギー対策、ゴミの減量化など良好な環境の維持のために、節電、節水をこまめに行い、コピー用紙の裏面使用などの資源の有効利用を励行します。
- (2) 資源ゴミの徹底した分別収集に協力し、ペットボトルのエコキャップや空き缶のプルタブ回収を地域にも呼びかけ、収集したものはエコ活動につなげます。

### 2. 省エネルギー対策

毎年、電力消費がピークとなる夏季には軽装（クールビズ）で、冬季には暖かい服装（ウォームビズ）での執務を心掛け、不要な照明の消灯、使用していない事務用機器の電源を落とすなど、省エネルギーに努めます。

# 介護保険事業

## 介護予防支援事業

### 《職員体制》

管理者：1名（兼務） 保健師：1名（兼務） 社会福祉士：1名  
主任介護支援専門員：1名 介護支援専門員：4名

### 《目標》

1. お客様が住み慣れた地域で自立した日常生活を続けることができるように、お客様の意思及び人格を尊重し介護予防プランを作成し、設定された目標が達成できるように支援します。
2. お客様やご家族の主体的な参加を促すとともに適切な保健、医療、介護サービスが提供されるよう、マネジメントします。

### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

1. 地域包括支援センターから居宅介護支援事業所に委託する介護予防支援業務については、お客様に対して十分に説明し、お客様の選択を尊重した上で、都道府県の指定を受けた居宅介護支援事業所に依頼します。
2. 地域ニーズに適合した人員を確保し、介護予防ケアプラン作成者の専門性を高め、質の向上を図るために、採用時及び定期研修を年1回以上実施しています。
3. 関係法令を遵守し、区役所や地域の保健・医療・介護サービス事業者・ボランティア団体等から総合的かつ効率的にサービス提供されるよう、公正中立な立場に立ちケアプランを作成します。
4. 医療機関が多い地域であるため、入院加療を終えたお客様の退院後の在宅生活支援を行う際には、医療従事者と密接な連携を行い、在宅生活を継続していただけるように早い段階から支援します。

### 《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
180	180	180	180	180	180
10月	11月	12月	1月	2月	3月
180	180	180	180	180	180

## 居宅介護支援事業

### 《職員体制》

介護支援専門員常勤1名 非常勤5名

### 《目標》

1. 要介護状態になった方が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、一人ひとりの能力や状態、解決すべき課題（ニーズ）を的確に把握し、心身の状況や環境等に応じた適切なサービス提供に努めます。
  - (1) 自立支援（身体的自立・精神的自立）
  - (2) 認知症支援
  - (3) 医療連携
  - (4) 自己実現（QOLの向上）
  - (5) 家族支援（レスパイトケア）
2. 関係法令の遵守を基本とし、区役所や地域の保健・医療・介護サービス事業者、ボランティア団体等から総合的かつ効率的にサービス提供されるよう、公正中立な立場に立ちケアプランを作成します。
3. 要介護者へ質の高いケアマネジメントを実施するために、地域のさまざまな関係機関とネットワークを構築し、地域に根ざした信頼される事業所となるよう努めます。

### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

1. 地域ケアプラザ内の事業所という特色を生かし、福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）との連携も密にしながら、きめ細やかな対応をしています。
2. 定期的に、協会本部にてケアマネジャー担当者会議を開催し、情報交換や制度理解、ケアプラン作成研修、業務改善等に取り組んでいます。
3. 「自立支援」「認知症支援」「医療連携」に強いケアマネジャーを育成するために、テーマ別の勉強会を行っています。
4. 居宅介護支援事業という名称から、業務内容がイメージしにくいいため、「ケアマネステーション浦舟」という呼称とし、分かりやすく広報をしていきます。

### 《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
61	61	61	60	60	61
10月	11月	12月	1月	2月	3月
61	61	60	63	59	61



## 通所介護事業

### 《提供するサービス内容》

お客様お一人おひとりの通所介護計画書を作成し、目標達成に向けて適切なサービスを提供します。

- ①送迎サービス ②健康チェック ③入浴サービス ④食事サービス ⑤個別機能訓練 ⑥口腔機能向上訓練 ⑦レクリエーション

### 《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

#### 1. 1割負担分

（要介護1）	692円	（2割負担の場合	1383円）
（要介護2）	817円	（2割負担の場合	1634円）
（要介護3）	947円	（2割負担の場合	1893円）
（要介護4）	1077円	（2割負担の場合	2153円）
（要介護5）	1206円	（2割負担の場合	2412円）

2. 個別機能訓練加算 60円（2割負担の場合 120円）

3. 入浴加算 54円（2割負担の場合 108円）

4. 口腔機能向上加算 161円（2割負担の場合 322円）

5. サービス提供体制加算Ⅱ 13円（2割負担の場合 26円）

6. 食費負担 650円

7. 介護職員処遇改善加算 ご利用総単位数の40/1000に相当する単位数の料金

《事業実施日数》 週 6日

《提供時間》 9:30~17:00

《職員体制》

生活相談員3名 介護職員22名 看護職員4名 運転手5名

《目標》

「住み慣れた地域での在宅生活を長く継続できること」を目標に自立に向けた支援を行います。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ご希望される全員のお客様に対し、標準的な体力測定プログラムを用意しています。（歩数計の活用、お客様ご自身によるご利用時の記録等）
- iPadや通信カラオケの導入により、お客様自身がタッチパネルでアプリを操作しての脳トレや、カラオケの選曲、写真撮影など、自然な形でのIT機器の活用が進んでいます。
- 地域にある保育園の園児の訪問や、小学校、中学校、高校生の訪問、特別支援学校生徒によるボランティア活動やインターンシップの受入れもあり異世代交流を楽しむ機会となっています。また、地域のボランティアさんの訪問も多く、人と人とのふれあいの場としての交流も楽しんで頂いています。
- 少人数単位での戸外機能訓練を実施しています。日頃外出する機会の少ないお客様からは、次回の戸外機能訓練に向けての訓練意欲が高まるなど、大変好評を得ています。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
716	716	716	743	716	670
10月	11月	12月	1月	2月	3月
743	670	661	634	661	743

## 介護予防通所介護事業

### 《提供するサービス内容》

お客様お一人おひとりの介護予防通所介護計画書を作成し、目標達成に向けて適切なサービスを提供します。

①送迎サービス ②健康チェック ③入浴サービス ④食事サービス ⑤運動機能向上訓練 ⑥口腔機能向上訓練 ⑦レクリエーション

### 《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

#### 1. 1割負担分

（要支援1） 1766円 （2割負担の場合 3531円）

サービス提供体制加算 52円 （2割負担の場合 103円）

（要支援2） 3621円 （2割負担の場合 7241円）

サービス提供体制加算 103円 （2割負担の場合 206円）

#### 2. 食費負担 650円

3. 生活機能向上加算 108円 （2割負担の場合 215円）

4. 運動器機能向上加算 242円 （2割負担の場合 483円）

5. 口腔機能向上加算 161円 （2割負担の場合 322円）

6. 介護職員処遇改善加算 ご利用総単位数の40/1000に相当する単位数の料金

《事業実施日数》 週 6日

《提供時間》 9:30～17:00

《職員体制》

生活相談員3名 介護職員22名 看護職員4名 運転手4名

《目標》

「住み慣れた地域での在宅生活を長く継続できること」を目標に自立に向けた支援を行います。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

1. ご希望される全員のお客様に対し、標準的な体力測定プログラムを用意しています。（歩数計の活用、お客様ご自身によるご利用時の記録等）

2. iPadや通信カラオケの導入により、お客様自身がタッチパネルでアプリを操作しての脳トレや、カラオケの選曲、写真撮影など、自然な形でのIT機器の活用が進んでいます。

3. 地域にある保育園の園児の訪問や、小学校、中学校、高校生の訪問、特別支援学校生徒によるボランティア活動やインターンシップの受入れもあり異世代交流を楽しむ機会となっています。また、地域のボランティアさんの訪問も多く、人と人とのふれあいの場としての交流も楽しんで頂いています。

4. 少人数単位での戸外機能訓練を実施しています。日頃外出する機会の少ないお客様からは、次回の戸外機能訓練に向けての訓練意欲が高まるなど、大変好評を得ています。

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
18	18	18	18	18	18
10月	11月	12月	1月	2月	3月
18	18	18	18	18	18

## 認知症対応型通所介護

### 《提供するサービス内容》

お客様お一人おひとりの介護予防通所介護計画書を作成し、目標達成に向けて適切なサービスを提供します。

①送迎サービス ②健康チェック ③入浴サービス ④食事サービス ⑤個別機能訓練 ⑥口腔機能向上訓練 ⑦レクリエーション

### 《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

#### 1. 1割負担分

（要介護1）	963円	（2割負担の場合	1926円）
（要介護2）	1067円	（2割負担の場合	2133円）
（要介護3）	1171円	（2割負担の場合	2342円）
（要介護4）	1276円	（2割負担の場合	2551円）
（要介護5）	1379円	（2割負担の場合	2757円）

2. 個別機能訓練加算 30円（2割負担の場合 59円）

3. 入浴加算 55円（2割負担の場合 109円）

4. 口腔機能向上加算 164円（2割負担の場合 327円）

5. サービス提供体制加算Ⅰ 20円（2割負担の場合 39円）

6. 食費負担 650円

7. 介護職員処遇改善加算 ご利用総単位数の68/1000に相当する単位数の料金

《事業実施日数》 週 6日

《提供時間》 9:30~17:00

《職員体制》

生活相談員4名 介護職員10名 看護職員3名 運転手4名

《目標》

認知症の改善、進行の予防を図り、住み慣れた地域での在宅生活を長く継続できるよう、支援を行います。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

1. 少人数制であることの特徴を生かし、お客様が穏やかに過ごせるよう、個別性を重視した対応を行います。

2. 協会独自に機能訓練ボードを考案・作成し、個々のお客様の状態に合わせて使い方をアレンジするなど、認知症の進行予防だけでなく、職員とお客様、またお客様同士のコミュニケーションツールとしても活用しています。

3. iPadや通信カラオケの導入により、お客様自身がタッチパネルでアプリを操作しての脳トレや、写真撮影など、自然な形でIT機器の活用が進んでいます。

4. 地域にある保育園の園児の訪問や、小学校、中学校、高校生の訪問、特別支援学校生徒によるボランティア活動やインターンシップの受入れもあり異世代交流を楽しむ機会となっています。また、地域のボランティアさんの訪問も多く、人と人とのふれあいの場としての交流も楽しんで頂いています。

5. 地域密着型通所介護や認知症対応型通所介護という名称はサービスの内容がイメージしにくいいため、「認知デイ宝舟」という呼称とし、広報していきます。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
194	194	193	200	193	193
10月	11月	12月	1月	2月	3月
200	186	178	178	186	200



## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

1. 地域の様々な方々に気軽に相談していただけるよう、各種行事や事業へ参加した際など機会があるごとに相談窓口の広報を行います。
2. 高齢者に限らず、障がい・子育てについての相談窓口を充実させるほか、介護サービスの最新情報はもちろん、地域のインフォーマルサービス等の情報を収集し、支援を必要とする方に情報提供します。
3. サービス事業者や医療機関、専門機関と連携し、情報を共有していきます。
4. 早急な支援を必要とする方に対しては、地域ケアプラザ職員全体で迅速に対応します。

### 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

1. 地域活動交流と福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）の職員間で情報を共有し、共通課題を認識できるよう、毎月1回の4職種連携会議を開催するとともに、日々の業務においても連携を意識して取り組みます。
2. 地域活動交流と福祉総合相談窓口の職員が連携することで、介護予防の自主事業から参加者主体のOB会設立までを継続的に支え、地域のインフォーマルサービスの充実に向けて支援します。
3. 地域ケアプラザが地域における福祉保健活動の拠点として機能を発揮できるよう、各事業間で連携して取り組みを行います。また、各会合への参加や地域住民との話し合いの中で得た情報を、職員間で共有していけるよう記録の整備も行います。
4. 4職種の連携により地域課題を共有し、地区社会福祉協議会の活動内容の周知と啓発、また事業の立ち上げ等を支援します。

### 3 職員体制・育成

#### 1. 職員体制

- (1) 事業ごとに必要な資格要件を満たした職員を、人員配置基準に従って適正に配置します。
- (2) 安定した事業所運営のために、独自に事務職員を配置します。
- (3) 通所介護事業部門では、介護職員はパート職員だけではなく、正規介護職員2名を配置し、お客様に、より快適に過ごしていただけるよう努めます。

#### 2. 職員育成

- (1) 日常的なケーススタディ等OJT体制を充実させます。
- (2) 新人教育はもちろん、採用年次による定期的な研修やフォローアップ研修で質を高め、介護福祉士や介護支援専門員、社会福祉士等の資格取得を正規職員・非常勤職員を問わず奨励・支援します。さらに接遇にも力を入れ、お客様への質の高いサービス提供を行います。
- (3) 職種・年齢層・入社年数・職制等様々な区分による研修を実施し、人材育成に努めます。

#### 4 地域福祉のネットワーク構築

1. 地区社会福祉協議会、町内会、民生委員、老人クラブ、子育て支援団体などの定例会に定期的に参加し、情報共有を行うとともに、団体同士の連携の強化やネットワークの構築を図ります。
2. お三の宮・寿東部両地区の地域福祉保健計画地区別計画を通じて、地域の関係団体との連携を密にし、地域課題の解決に向けて協働していきます。
3. 救急医療情報キットの周知・活用や各種事業開催時に事故予防、救急講習等を行い、消防署や医療機関等とのネットワーク構築や連携を一層強化していきます。
4. 浦舟・中村エリアの「子育てもっとネット」の事務局として、地域の子育て団体のネットワーク作りを進めます。
5. エリア内のケアマネジャーやサービス事業所の連絡会を開催し、事業者同士の連携強化はもちろんのこと、民生委員にも出席していただくことで、事業者と地域の関係団体とのつながりも強くなるよう支援します。
6. 複合福祉施設内の各施設との連携強化・地域福祉の啓発を目的に、夏季に「うらふね納涼祭」を開催します。

#### 5 区行政との協働

1. 南区の区政運営方針「区民の皆さまとの協働で「あったかい」まちをつくります」について、地域福祉の推進を担う地域ケアプラザとして、町内会や民生委員をはじめ地域活動グループと連携をとり、その実現に向けて行動します。
2. 第2期南区地域福祉保健計画の最終年度として、地域、関係団体、関係機関等と協力して、地域の課題の解決や目標の達成に向けて取り組みます。
3. 第3期南区地域福祉保健計画の各地区別計画策定に向けた取組に参画し、南区の福祉保健等についての動向や地域の状況等の情報を共有していきます。
4. 地域包括支援センター、地域活動交流とともに、南区役所担当者を含む定例会を毎月開催し、地域の状況についての情報交換、情報の共有化など連携を図ります。

## 地域活動交流部門

### 1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

#### 1. 情報収集

- (1) 協会で作成した地域アセスメントシートを用い、4職種や南区役所の担当者とも協働しながら、地域情報を共有していきます。また必要に応じて、地域福祉保健計画等でも情報を提供、共有していきます。
- (2) 各職種の担当者会議や研修会などに積極的に参加し、福祉保健に関するさまざまな情報や地域の社会資源などについて、常に最新の情報を収集するよう努めます。
- (3) 地域における各関係機関の会合や各団体の催し、サロンに参加するなど地域の方の声を積極的に聞き、情報収集に努めます。
- (4) 南区の地域福祉保健計画推進チーム連絡会で検討した地域課題を、関係者間で共有し地域支援に生かしていきます。

#### 2. 情報提供

- (1) 地域ケアプラザを利用されている貸館利用登録団体の活動状況や福祉保健における、さまざまな事業に関する情報を積極的に提供します。また、通年の事業や特別プログラムは、その都度ポスターやチラシを作り、館内の見やすい場所に掲示します。
- (2) ホームページを随時更新し、若い世代の方や、多忙な方などにも活用していただけるよう工夫し、多くの方に情報を提供します。
- (3) 地域の方に向けた広報紙「うらふね丸」を3か月に1回、ミニ広報紙「ミニうらふね丸」を毎月発行し、事業やボランティア団体に関する情報提供を行います。
- (4) 地域住民への情報提供のために貸館利用登録団体の情報ファイルを作成し、随時更新を行うことで最新の状態に保つようにします。
- (5) お三の宮・寿東部両地区の社会福祉協議会が年2回発行する広報誌への投稿や編集への参加により、地域の方々に広く地域福祉保健活動を周知します。また、地域ケアプラザの機能や役割について事業開催時の案内や報告等を通して、情報提供に努めます。

### 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

#### 1. 施設の積極的紹介

- (1) 各連合町内会の総合防災訓練等、地域の行事に積極的に参加し、これまで地域ケアプラザを利用されることがない方々に施設紹介を行います。
- (2) 高齢者、障がい児・者、子育て世代など幅広い層に施設を紹介し、各種事業を案内します。
- (3) 特に、利用率が低いと予想される土曜・日曜・祝日及び平日の夕方から夜間の時間帯について活用していただけるよう、お子さまや一般成人、健康な高齢者を対象とした自主事業を計画するなど工夫していきます。

#### 2. イベント開催

- (1) 浦舟複合施設全体のまつり（浦舟納涼祭：8月開催）等、どなたでも気軽に参加できるイベントを積極的に行います。
- (2) 地域住民、南区社会福祉協議会、障がい者施設等との共催事業の実施により、地域の方々が幅広くふれあう機会を提供します

### 3. 効率的な施設貸出の方法

- (1) 当地域ケアプラザを拠点に活動するサークルやボランティア等のグループを育成・支援し、グループの自主活動に向け、施設を貸し出します。
- (2) 毎月の施設空き情報を館内の見やすい場所に掲示するとともに、ホームページにも掲載します。
- (3) 「ボランティアルーム」や「地域ケアルーム」など、小規模な部屋を利用した事業を開催し、利用率の向上を図ります。
- (4) 地域の町内会、民生委員児童委員、婦人会、老人会などに対して、定例会等の場としての活用を提案していきます。
- (5) 施設の利用希望が重なった際などは調整を行い、少しでも多くの地域の方に利用いただけるよう工夫します。

### 3 自主企画事業

1. 高齢者、障がい児・者、子育て支援など、それぞれの地域ニーズや特性に応じた企画を行い、幅広い階層の参加が得られるような自主事業を展開します。  
なお、実施にあたっては地域グループなどに対して積極的に協力を呼びかけます。
2. 地域ニーズを反映した、地域からの企画を事業化していきます。
3. 参加者の方々に、それぞれの事業の目的や地域ケアプラザの役割等を明示、周知して、福祉保健の推進につながる事業を展開します。
4. ボランティアや参加者とともに企画、運営できる事業を充実させ、参加するボランティアの拡充を図ります。
5. 地域ケアプラザの自主事業から発展した自主サークルが、スムーズに活動できるよう支援します。
6. 自主事業を通して捉えた地域の課題は、町内会、地区社会福祉協議会をはじめとする地域の諸機関や学校等の関係機関、および地域包括支援センターと共有し解決に向けて協働します。

### 4 ボランティアの育成及びコーディネート

#### 1. ボランティア育成についての考え方

ボランティア団体の協働やネットワーク化による活動内容の充実や活動しやすい環境を整備するなど、今後増加が見込まれる団塊世代の方々が活動しやすいような取組を行っていきます。

#### 2. ボランティア育成の取組

##### (1) 育成体制

- ア 地域活動交流担当が、ボランティア活動に関しての相談、情報提供を一元的に行います。
- イ 個人またはグループで活動のできるボランティアの登録を受け付け、地域ケアプラザ内や地域での保健福祉に関する活動の場を提供し、「よこはまシニアボランティアポイント事業」につなげていきます。また、地域での活動の場については、南区社会福祉協議会とも連携しながら、コーディネートを行います。
- ウ ネットワーク形成の一歩として、年1回、日頃の活動への感謝を含めたボランティア感謝会を開催します。また、貸室登録団体のボランティア活動を支援するために、自主事業の中でのボランティア活動の場の提供を積極的に行います。
- エ 地域の在宅高齢者支援としてのボランティア活動の担い手の発掘、活動支援を近隣地域ケアプラザ、南区ボランティアセンターと連携しながら行っていきます。
- オ ボランティア団体の協力により10年間続いてきた「高齢者食事会」の終了に伴い、新たな「高齢者食事会」の開催に向けた支援を行います。



(2) 活動環境整備

ア ボランティア交流会や感謝会を実施し、日頃の活動に関しての感謝と労いを伝え、情報交換を通じた他の活動の理解を深めることで、ボランティア相互のつながりを強め、活動の刺激となるよう交流を深めていきます。

イ 貸室利用団体のボランティア活動を支援するために、様々な活動の場を提供します。地域ケアプラザの自主事業でのお手伝いなど、連携を図りながら、活動の奨励を行います。

ウ よこはまシニアボランティアポイント事業へ参加し、ボランティア活動のモチベーションがあがるよう働きかけを行い、活動開始のきっかけ作りを支援します。ボランティア講座の中でもよこはまシニアボランティアポイント登録研修を実施します。

(3) 広報活動

ア 地域の行事等を利用してのアンケート調査や広報紙等での広報活動や、小中高生の実習等を積極的に受け入れ、児童の頃からボランティア活動に親しむよう働きかけます。

イ 自主事業終了後、ボランティアグループの自主化を呼びかけ、ボランティア活動の具体的な情報提供や体験を勧めていきます。

ウ 当地域ケアプラザのボランティア活動を、南区社会福祉協議会、ケアマネジャー連絡会、町内会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などをはじめ地域の方々に広く周知します。

(4) 研修等の実施

ア 適正なボランティア活動を行っていただくため、「ボランティアの基礎や心構え」等についての講座を開催します。

イ 多くの方にいろいろな立場でボランティア活動に参加していただけるよう、地域で様々な特技やノウハウを持っている方を、講師等として活動につなげるよう働きかけていきます。

ウ 気持ちよくボランティア活動が継続できるよう、「ボランティア受け入れマナー研修」を地域ケアプラザのスタッフに適宜実施します。

## 地域包括支援センター

### 1 総合相談・支援

#### 総合相談

1. 地域包括支援センターの機能が名称からはイメージしにくいいため、誰にでも気軽に足を運んでいただき、子育て世代や障がい者など、様々な住民ニーズや福祉課題に的確に対応していく「福祉総合相談窓口うらふね」という呼称とし、地域へ発信していきます。
2. 地域の高齢者からの総合相談に関しては、当事者のみならず家族や地域の状況も踏まえ、福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）の職員が速やかに面接や訪問を行いながら、対応します。
3. 行政機関や地域の関係者（民生委員など）、ケアマネジャーとのネットワーク構築を図り、連絡会等を開催するなど、密接な連携と情報共有により、地域のニーズを把握するように努めます。
4. 地域ケアプラザの特性を活かし、地域活動交流と地域包括支援センター職員が連携し、各ネットワークを活かして課題の把握を行い、支援につなげていきます。
5. 当地域ケアプラザの担当地域は、高齢者用市営住宅が多く立地しているため、高齢者住宅の相談室や町内会館などの身近な場所での「出張相談会」を実施します。
6. 緊急的な支援を要する場合は、ケアプラザ全体の職員協力体制で迅速な対応を行います。

#### 地域包括支援ネットワークの構築

1. 地域福祉保健計画地区別計画を通じて、地域の関係団体との連携を密にし、課題の解決に努めます。今後も地区社会福祉協議会や町内会の活動に積極的に参加し、関係機関との協働体制を強化していきます。
2. 担当エリア内のケアマネジャーやサービス事業所、民生委員の参加がある連絡会を開催し、事業者同士、事業者と地域の支援者のつながりが一層強くなるよう支援します。
3. 地域ケア会議の開催により、関係者、関係団体・機関等と地域課題の把握、解決に向けての検討を行いネットワークの強化を進めます。
4. 新設された南区在宅医療連携拠点と協力し、地域の医療と介護の連携強化に努めます。
5. 地域の小規模多機能型居宅介護事業所やグループホーム等の運営に関する会議への出席等により地域の社会資源との連携強化を図ります。
6. 介護予防事業等において、警察署や消防署等の機関に協力を仰ぐなど、積極的に連携していきます。

#### 実態把握

1. 地域における各関係機関の会合や催しサロン等への参加や、日頃からの民生委員等とのコミュニケーションにより地域の実態把握に努めます。
2. 地域アセスメントシートの活用や、総合相談の分析、地域ケア会議の開催等により地域の実態を把握し、支援に生かしていきます。

## 2 権利擁護

### 権利擁護

1. 支援の必要な方に対しては、関係機関と連携をとりながら、成年後見制度について説明し必要に応じて申し立ての支援をします。
2. 成年後見制度の普及啓発として、市民向け講座や個別相談会を開催し、必要に応じて関係機関につなげます。
3. 消費者被害防止のため、寸劇など様々な方法を取り入れながら定期的に講座を開催し注意を呼びかけます。
4. 医療機関との連携により、入院中の方の在宅復帰に向けた成年後見制度利用等の調整を早い段階から行っていきます。

### 高齢者虐待

1. 介護者支援事業として、介護者の集い「うらふね介護者くらぶ」を定期的に開催し、介護者の精神的負担の軽減を図り、虐待防止に努めます。
2. 総合相談の中で高齢者虐待が疑われる場合は、早期に区役所・関係機関と連携し事実確認に努め、チームでの支援体制を構築し対応します。
3. 虐待予防に関してリーフレット等を活用し普及啓発活動に努めます。

### 認知症

1. 地域の認知症キャラバンメイトと協力し、地域住民、民生委員、小中学生等を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の理解と地域で支える環境づくりを進めます。
2. 認知症のある方を支える家族に対して「南区徘徊認知症高齢者あんしんネットワーク」や「介護者の集い」等の情報提供を行います。

## 3 介護予防マネジメント

### 二次予防対象者把握

1. 地域の食事会や交流会、地域ケアプラザの自主事業等の機会に二次予防事業対象者の把握に努めます。
2. 事業の様々な場面において、積極的にチェックリストを活用し、地域の高齢者の健康状態の把握に努め、個々にあった助言、指導を行なっていきます。
3. 南区役所との協働で「お元気で21健診」を実施し、介護予防普及啓発と二次予防事業対象者把握に努めます。

## 介護予防ケアマネジメント力

1. 新制度移行に向け、お客様や家族状況等を踏まえたアセスメントを行います。そして介護保険等の公的なサービスによらない、ボランティアや民生委員が協力した「食事会」等のインフォーマルサービスを活用し、自立支援の観点からケアマネジメントを行っていきます。
2. 介護予防支援業務を委託する場合は、担当ケアマネジャーと連携し、適切なケアマネジメントが行えるよう、支援していきます。
3. 南区役所、区内の地域包括支援センターと連携しながら、介護予防マネジメントに関する研修の企画、運営を検討していきます。

## 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

1. 地域住民、関係機関との連携強化のため、民生委員の定例会や地区社会福祉協議会の振り返り会議、地域の行事等に積極的に参加し、互いに顔の見える関係作りを進めます。
2. 担当エリア内のケアマネジャーやサービス事業所、民生委員に広く参加を呼びかけて連絡会・勉強会を開催し、事業者同士、事業者と地域の支援者のつながりが一層強くなるよう、支援します。
3. 地域ケア会議の開催により、関係者、関係団体・機関等と地域課題の把握、解決に向けての検討を行うとともに連携の強化を進めます。

### 医療・介護の連携推進支援

1. 区内の医療・介護関係者がかかわる会議、研修に出席し、積極的に医療従事者とのかわりを持ち、顔の見える関係作りに努めます。
2. 新設された南区在宅医療連携拠点と協力し、地域の医療と介護の連携強化に努めます。

### ケアマネジャー支援

1. ケアマネジャー等からの相談を随時受けるとともに、困難事例については適宜同行訪問し、南区役所担当者との定例カンファレンス等で支援方法を検討します。
2. 新任ケアマネ向けの研修を行い、継続的に支援、サポートを行います。
3. 担当エリア内のケアマネジャーやサービス事業所、民生委員に広く参加を呼びかけて連絡会を開催し、事業者同士、事業者と地域の支援者のつながりが一層強くなるよう、支援します。
4. 南区の地域包括支援センターとの協働で事例検討会を行うなど、共にケアマネジメントの質の向上を目指します。

## 介護予防事業

### 介護予防事業

#### 1. 普及啓発

- (1) 地域の民生委員、保健活動推進員、介護予防ボランティア等との連携により、地域の食事会や老人会等に参加し、地域の高齢者の介護予防に対する意識を高めていくよう努めます。
- (2) 南区役所、南区社会福祉協議会、居宅介護支援事業所、南区内の地域ケアプラザ、医療機関、サービス事業所、学校、企業等と連携し、介護予防の必要性の普及、啓発を行っていきます。

#### 2. 介護予防事業の展開

- (1) 介護予防（ロコモ予防、口腔機能向上、栄養改善、認知症予防）に効果のある事業を実施します。
- (2) 住民主体の活動的な通いの場の創出として、新しい元気づくりステーションの立ち上げを行います。
- (3) 当地域ケアプラザから遠い地域や高齢者専用住宅に出張して、事業を実施します。
- (4) 介護予防に関するボランティア等の育成やスキルアップに向けての研修を行い、地域全体の元気な高齢者を増やす取り組みを進めます。

#### 3. 地域活動の支援

- (1) 介護予防教室やウォーキング教室等に参加した方が、継続して活動できるように地域活動交流とも連携し、自主グループの立ち上げを支援していきます。
- (2) 寿東部地区の高齢者サロンの開設に向けて、地域支援事業の動向を把握しながら支援、検討を行っていきます。

#### 4. 健康寿命の延伸に向けた取組み

区民の健康寿命を延伸するためには、若い世代からの健康づくりが重要と考え、「特定健康診査の案内」「南区健康ウォーキングマップ」の掲示等、地域に向けて、健康づくりのための情報を発信していきます。

## その他

第3期南区地域福祉保健計画の策定に向けて、南区役所、南区・地区社会副協議会、地域の福祉保健活動団体等、関係者との連携を一層強化していきます。

介護保険制度改正に対応するため、関係機関、関係団体、地域住民と協働して地域支援事業における地域の受け皿づくり、担い手の育成等を進めていきます。

# 平成27年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名: 横浜市浦舟地域ケアプラザ

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(単位: 千円)

(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	認知症対応型 通所介護	小規模多機能型 居宅介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援					
収入	指定管理料等収入	18,508	23,432	149						
	介護保険収入				9,574	9,014	82,369	8,223	31,213	50,274
	その他									
	認定調査委託料					591				
	原案作成委託料 (内部)				388					
	人件費積立資産取崩						447		153	135
	雑収入その他	1,075	200				734			
<b>収入合計(A)</b>	<b>19,583</b>	<b>23,632</b>	<b>149</b>	9,962	9,605	83,103	8,223	31,213	50,274	
支出	人件費	13,641	23,327		6,557	10,662	54,651		21,120	45,628
	事務費	2,628	1,572			4,981	6,927		2,514	3,158
	事業費	1,132	1,976			179	7,056		2,017	2,633
	管理費	4,981	1,335			0	7,215		1,862	739
	その他									
	施設使用料相当額						2,973		1,017	563
	居介支委託分				388					
拠点区分間繰入金						2,900				
<b>支出合計(B)</b>	<b>22,382</b>	<b>28,210</b>	<b>0</b>	<b>6,945</b>	<b>15,822</b>	<b>81,722</b>		<b>28,530</b>	<b>52,721</b>	
<b>収支 (A) - (B)</b>	<b>-2,799</b>	<b>-4,578</b>	<b>149</b>	<b>3,017</b>	<b>-6,217</b>	<b>9,604</b>		<b>2,683</b>	<b>-2,447</b>	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載してください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。

# 平成27年度 自主事業計画書

## 横浜市浦舟地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
あつまれ！ハニービー	目的：子育て支援、母親同士の交流、閉じこもり予防 内容：フリースペース開放(未就園児) 第1（金）親子触れ合い体操 第3（金）こどもの部屋 手遊び／読み聞かせ	毎月第1・3・5金曜 午前 全27回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あつまれ！ ハニーベイビー	目的：子育て支援、母親同士の交流、閉じこもり予防 内容：フリースペース開放（月齢児）	毎月第1・3・5金曜 午後 全27回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
PCルーム開放	目的：閉じこもり予防、高齢者のIT支援、男性ボラの活動の場の提供 内容：PCのフリースペース開放	毎月第1・3火曜 全24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
うらふねPC相談室	目的：閉じこもり予防、高齢者のIT支援、男性ボラの活動の場の提供 内容：PCボランティアによる高齢者向けのパソコン相談室	毎月第2・4木曜 全24回

# 平成27年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歌声ひろば	目的：閉じこもり予防、認知症予防、地域交流 内容：ギターボラによる童謡・唱歌の会	毎月第3月火曜 全12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
うらふね納涼祭	目的：浦舟複合福祉施設の周知と地域交流 内容：模擬店、フリーマーケット、ステージ発表、各種イベント他	27年8月16日（日）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	目的：ボランティア育成、地域交流 内容：よこはまシニアボランティアポイントカード取得のためのボランティア研修会	全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男性のためのボランティア講座	目的：男性ボランティアの確保 内容：男性でも気軽にできるボランティア活動を分かりやすく説明し、新たなボランティアの確保につなげる。	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
年末大掃除大会	目的：登録団体同士の交流 内容：ケアプラザの大掃除を通して、各団体の交流を図る	12月 1回



# 平成27年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
C i a o ! (年3回)	目的：知的障がい児の余暇支援、保護者間交流、知的障がい者の社会参加 内容：地域の協力を得て、調理、工作等の講座を実施	7月・12月・3月 全3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
レインボーフェスタ	目的：施設の周知と近隣施設との交流 内容：浦舟・中村地域の福祉関係施設の共催事業。中村小学校や中村地区センターなどを会場に模擬店やイベントを実施 浦舟地域ケアプラザは、フリマ運営	全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア感謝会	目的：ボランティアに対する感謝会とボラ同士の交流 内容：食事会と発表会	3月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
うらふね脳の健康教室 (第15期)	目的：認知症予防、地域交流、引きこもり防止 内容：公文式教材を使用した認知症予防教室	4月～8月 22回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
うらふね脳の健康教室 (第16期)	目的：認知症予防、地域交流、引きこもり防止 内容：公文式教材を使用した認知症予防教室	10月～2月 22回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み親子料理教室	目的：小学生とその親世代へのケアプラザ周知、異世代交流、国際交流 内容：地域の高齢者が料理ボラとなり、小学生親子を相手に昔の料理を教える	27年8月 1回

# 平成27年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
お茶会 (包括共催)	目的：閉じこもり予防、地域交流 内容：各種イベントとおしゃべり	毎月1回 全11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
えんがわ倶楽部	目的：囲碁・将棋・オセロを趣味とする地域住民相互の交流機会を作る。また高齢者や学生との異世代交流も自然な形で行えるようにする。 内容：囲碁・将棋・オセロを準備した部屋を出入り自由に開放する。	毎月2回 全23回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
日枝小学校高齢者疑似体験、車いす体験講座	目的：小学生高学年を対象に、高齢者疑似体験、車いす体験を通して高齢者の身体状況を理解する。 内容：ケアプラザ職員と地区民児協の共同で、子どもの体験をサポートする。	27年 7月 4日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
南吉田小学校認知症サポーター小学生養成講座	目的：小学生高学年を対象に、認知症への正しい知識と理解を深めてもらう。また若い世代の親にも関心を持ってもらい、地域全体で見守れるようにしていく。 内容：キャラバンメイトによる養成講座	全 1 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お三の宮地区認知症サポーター養成講座	目的：地域住民の認知症への理解を深めために、ケアプラザ、民児協、保健活動推進員、友愛活動員の共催で、講座を開催する。 内容：キャラバンメイトによる講義およびDVD、寸劇。	27年 5月 29日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
巡回相談室 (包括共催)	目的：一般・特定高齢者の介護予防、ケアプラザの周知、引きこもり防止 内容：高齢者住宅を対象に健康チェック・体操	年 4 回

# 平成27年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
うらふねっと “手と手” (包括)	目的：地域で活動の介護支援専門員対象の勉強会・交流会 内容：事例検討・プランの立て方・情報交換・民生委員との交流会などケアマネージャーが望む内容	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
うらふね介護者 くらぶ (包括)	目的：家庭で介護をされている方や介護経験者などを対象に、悩み相談、スキルアップ、ストレス発散を目的に開催 内容：施設見学会、茶話会など	4・6・8・10 12・2月 年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
うらふねお達者 塾	目的：65歳以上の一般高齢者を対象に、健康づくりについて学び、介護予防を日頃から実践してもらう。 内容：運動、栄養、口腔ケア	年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歌って元気になりましょう	目的：介護予防における口腔機能の維持増進、口の健康を保つ講座として音楽と歌を通して気分転換を図り、顔の表情筋や肺の機能、腹筋を鍛えることを目的とする。 内容：音楽療法の講師を迎え、音楽や歌を通して自然と体を動かし、会話を楽しみ、脳への刺激を活性化させる。	全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ちよいレク講座	目的：介護予防事業の継続のため、サポーターの協力が不可欠との認識において、今後の事業展開のためにボランティアの養成し、効果的な事業運営を進める。 内容：各町内会において、老人会やサロンが開催されているが、そのような場所で役立つようなレクリエーションについての講習会。	全2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
老後のあんしん講座	目的：地域住民や関係機関へ成年後見制度、任意後見、遺言について啓発活動を行なう。 内容：成年後見に関する講演会の実施	全2回

# 平成27年度 自主事業計画書

南なんデー	<p>目的：南区の福祉保健祭りとして開催される「南なんデー」に、区内7ケアプラザのコーディネーターと区役所、区社協と共催で、異世代交流と地域福祉保健計画・地域ケアプラザの周知を目的に参加する。</p> <p>内容：ケアプラザクイズ・地域福祉保健計画クイズ・ふれあい遊び</p>	全1回
-------	--	-----

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初めてのスマホ講座	<p>目的：浦舟地域ケアプラザの周知と地域の高齢者のIT支援を行う。</p> <p>内容：KDDI ケータイ教室事務局を講師に迎え、スマートフォンの基本的な操作方法を学ぶ。</p>	全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハマの歴史塾	<p>目的：地域在住の住民が、身近な地域の歴史について勉強し、改めて自分の土地への興味を持ってもらい、生活への楽しみを持てるようになる。</p> <p>内容：地域の方を講師に迎え、2回1セットで座学と現地散策を組合わせて実施。</p>	27年4月～27年6月 全12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防講座	<p>目的：ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を対象とした介護予防講座</p> <p>内容：介護予防実践に繋がる講座内容とする。</p>	全1回

# 平成27年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
あつまれ！ハニービー	1歳以上未就園親子	44400				28400	16000
	540人						
	無料						
あつまれ！ハニーベイビー	1歳未満親子	10000				10000	
	458人						
	無料						
PCルーム開放日	高齢者	20000				20000	
	240人						
	無料						
うらふねPC相談室	高齢者	20000				20000	
	320人						
	無料						
歌声ひろば	高齢者	14000				14000	
	720人						
	無料						
うらふね納涼祭	地域住民	170000				170000	
	700名						
	無料(模擬店収入別)						
よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	高齢者	0					
	60人						
	無料						
男性のためのボランティア講座	地域住民	0					
	60人						
	無料						
年末大掃除大会	貸室登録団体	5000				5000	
	無料						
Ciao！障がい児余暇支援	知的障がいの小学生	30000		5000		22000	3000
	15人						
	500円						
レインボーフェスタ	地域住民	2000				2000	
	1,000人						
	無料						
ボランティア感謝会	活動ボランティア	200000				200000	
	60人						
	無料						
(地域&包括共催) うらふね脳の健康教室(第15期)	高齢者	69000		200000		221000	48000
	440人						
	2,000円						
(地域&包括共催) うらふね脳の健康教室(第16期)	高齢者	69000		200000		221000	48000
	440人						
	2,000円						
夏休み親子料理教室	小学生とその親	8000		3000		10000	1000
	10人						
	300円						

## 平成27年度 自主事業収支計画書

(地域&包括共催) お茶会	高齢者	110820			47887	62933	
	440人						
	無料						
えんがわ倶楽部	地域住民	30000					30000
	240人						
	無料						
(地域&包括共催) 小学校高齢者疑似体験講座	小学生5年生	1000					1000
	24人						
	無料						
(地域&包括共催) 症サポーター小学生養成講座	小学生4年生	1000					1000
	100人						
	無料						
(地域&包括共催) 区認知症サポーター養成講座	民生委員他	0					
	50人						
	無料						
(地域&包括共催) 巡回相談室	高齢者住宅住民	5000				5000	
	20人						
	無料						
(包括) うらふねつと手と手	ケアマネジャー	0					
	120人						
	無料						
(包括) うらふね介護者くらぶ	介護者	5000				5000	
	60人						
	無料						
(介護予防) うらふねお達者塾	高齢者	42000			25000	15000	2000
	30人						
	無料						
(介護予防) 歌って元気にならしましょう	高齢者	20000			12000	8000	
	25人						
	無料						
(介護予防) ちよいレク講座	高齢者	24000			24000		
	25人						
(包括) 老後のあんしん講座	高齢者・介護者	24000			24000		
	35人						
	無料						
南なんデー	地域住民	0					
	無料						
初めてのスマホ講座	地域住民	0					
	15名						
	無料						
ハマの歴史塾	地域住民	28821		22500	6681		44640
	180人						
	500円						
(包括) 介護予防講座	介護者	15000			15000		
	20人						
	無料						